

秋之茶屋地域 地区防災計画

日ごろの備えで「防災・減災」を!!



| 家族の連絡先(携帯電話等) | | 災害時の避難に関する決め事 | |
|---------------|----------|----------------|--|
| 名前 | 連絡先(TEL) | 災害時避難所 | |
| | | 津波避難場所 | |
| | | 一時避難場所 | |
| | | メモ(アレルギー・薬名など) | |

固定電話使用の場合

伝言の録音方法
 171 ⇒ 1 ⇒ () - 伝言を入れる
 ガイダンスが流れます 被災地の方は自宅の番号、被災地以外の方は被災地の電話番号

伝言の再生方法
 171 ⇒ 2 ⇒ () - 伝言を聞く
 ガイダンスが流れます 被災地の方は自宅の番号、被災地以外の方は被災地の電話番号

※携帯電話の場合は、災害用伝言板をご利用ください。(使用方法については、各携帯電話会社にご確認ください)

日ごろの備え

非常持ち出し品 チェックしよう!

基本品目32点 ※大人2人分の目安

| | | |
|---------------------|--------------|-------------------|
| 非常持ち出し袋 1個 | 救急袋 1枚 | サバイバルブランケット 2枚 |
| 缶入り飲料(1.10g) 2個 | 毛毯 1本 | 簡易トイレ 2枚~ |
| 飲料水(500mlペットボトル) 6本 | 清潔な布 1本 | タオル 4枚~ |
| 懐中電灯 2個 | 脱脂綿 2枚 | ポリ袋 10枚 |
| ろうそく 2個 | ガーゼ(滅菌) 2枚 | トイレットペーパー 1ロール |
| 携帯ラジオ 1台 | ばんそうこう 10枚~ | ウェットティッシュ 2個 |
| 十徳ナイフ 1本 | 消毒液 2枚 | 現金(公衆電話用の小銭) 約50枚 |
| 軍手・手袋 2組 | 三角巾 2枚 | ガムテープ(布製) 1個 |
| ロープ 5m~ 1本 | マスク 2枚 | 油性マジック(太) 1本 |
| | 常備薬・持病薬など 適量 | 筆記用具 1セット |
| | レジャーシート 1枚 | 生理用品 |

※救急袋の中に入れておく。

個人や家庭の事情にあわせ備えを検討するもの

| 必需品・貴重品 | 赤ちゃん用品 | 高齢者用品 |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 車や車の予備鍵 予備メガネ・コンタクトレンズ等 預金通帳(等) 健康保険証(等) 運転免許証(等) パスポート・外国人登録証(等) 支度プラン(巻末) | <ul style="list-style-type: none"> 粉ミルク 哺乳瓶 おやつ おむつ 紙おむつ おんぶひも 玩具 毛布 哺乳瓶 ガーゼ 着替え おむつ ベビーカー おむつ おんぶひも 着替え 着替え 着替え | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者手帳 おむつ 着替え 持病薬 予備メガネ 看護用品 着替え 持病薬 |

リュックサックなど両手が自由に動かせるものに入れておき、いつでもすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。家族構成を考え必要最小限に絞り込み、一度背負ってみましょう。また、少なくとも年に一度は点検しましょう。

家庭に備えておくもの

非常備蓄品

| | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 飲料水(2Lペットボトル) 非常用給水袋 食料 アルファ米 インスタントラーメン 缶詰 レトルト食品 スूप 味噌汁 ビスケット キャンディ チョコレート 塩 | <ul style="list-style-type: none"> 乾菜 上着 下着 靴下 生活用品 タオル バスタオル インスタントラーメン 缶詰 レトルト食品 スूप 味噌汁 ビスケット キャンディ チョコレート 塩 | <ul style="list-style-type: none"> やかん 皿(紙・ステンレスなど) コップ(紙・ステンレスなど) わりばし スプーン フォーク 箸 石鹸 ドライシャンプー 歯ブラシ 歯磨き粉 洗面皂 洗剤 洗剤 安全ピン その他 ブルーシート ガムテープ(布製) |
|---|---|---|

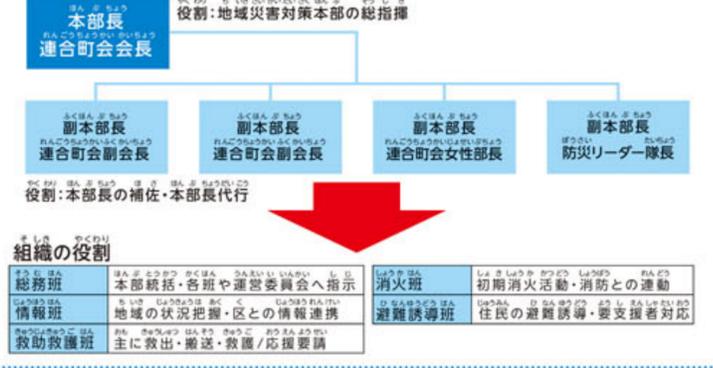
避難後に少し余裕がでてから安全を確認して自宅へ戻り持ち出したり、自宅避難生活を送るうえで必要なものを、救援物資が届くまで1週間程度、自作するつもりで備えましょう。

各組織の役割

| 役職名 | 役割 |
|-------|------------------|
| 本部長 | 町会本部の総指揮 |
| 副本部長 | 本部長補佐・本部長代行 |
| 情報伝達班 | 地域本部への情報伝達 |
| 安否確認班 | 住民の安否確認・避難所の呼びかけ |



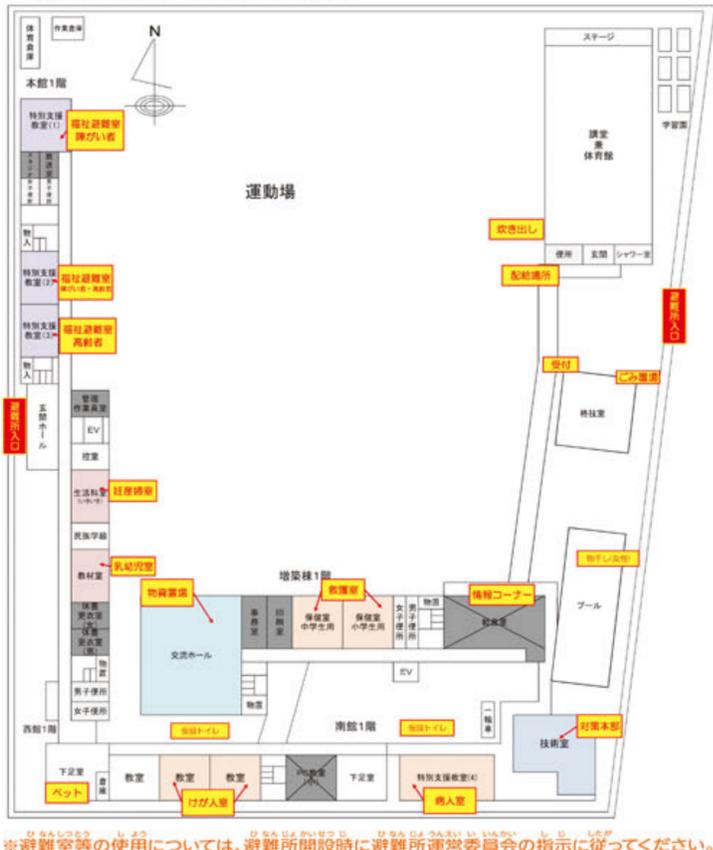
秋之茶屋地域災害対策本部組織図



| 役職名 | 役割 | 役職名 | 役割 |
|------|-------------|-----|-----------------|
| 委員長 | 避難所運営の総指揮 | 食糧部 | 食料物資の管理・確保/炊出し |
| 副委員長 | 委員長補佐・委員長代行 | 救護部 | 救護所・福祉避難室の運営 |
| 庶務部 | 避難所の把握/情報開示 | 衛生部 | 避難所内の衛生管理 |
| 管理部 | 避難所受付・名簿管理 | 物資部 | 備蓄物資・救援物資の管理と配給 |

いまみや小中一貫校の配置図

「災害時避難所」は、災害時に混雑が生じないよう、事前に専用スペース(本部、救護室他)や避難室など機能別の配置をきめています。状況により変更する場合があります。



災害発生後の行動～避難行動へ

揺れを感じたら

あわてず落ち着いて危険な物(家具やガラス戸)から離れましょう。パニックにならないで冷静に!

身近に火元があれば消し、離れた場所であれば身の安全確保を優先しましょう。無理に火を消そうとせず、揺れがおさまるまで近づかないようにしましょう。(都市ガスは震度5相当以上で自動的に遮断されます)

座布団やバッグなど身近にある物で頭を保護し、丈夫なテーブルなどの下へ逃げ込みましょう。

揺れがおさまったら

火の始末をしましょう。(ガスの元栓も閉めます)火災が発生し自力消火に不安があれば大声で周囲に知らせましょう。

室内ではガラスの破片などが散乱している場合があるので、スリッパや靴を履きましょう。避難の準備をしましょう。(ドアを開けておく)

テレビやラジオ等で正確な情報を受け取りましょう。(停電時はラジオや自主防災組織などから情報を受け取り、根拠のない情報に惑わされないようにしましょう)

外出中の家族の安否を確認しましょう。

さまざまな状況に応じた避難行動や避難場所

一時避難場所へ避難
強い揺れの地震により建物物が倒れる可能性がある場合は公園や広い場所へ避難しましょう。

津波避難場所へ避難
海溝型地震発生後は津波が発生する可能性があります。津波から逃げる為には、高い建物の3階以上に避難しましょう。

災害時避難所
大きな地震により家屋に倒壊した場合は避難所で生活をします。

公園や広い場所、頑丈で高い建物、学校などが避難場所として示されています。

「避難指示(緊急)」や「避難勧告」が出たら

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)の段階で取るべき行動が示されています。

特に避難行動に時間を必要とする方は、避難場所への避難行動を早急を開始してください。それ以外の方は家族等の連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。

発令された対象地域で通常の避難行動ができる方は、計画された避難場所等への避難行動を開始してください。

避難中の方は確実な避難行動をとってください。また避難していない方は、ただちに避難行動に移るとともに、時間的余裕がない場合は生命を守る最良限の行動をお願いします。

避難所の基本ルール

避難所を利用される方は、次の「ルール」を守ってください。

避難所運営委員会

- 避難所の入・退所時は受付の指示に従い「避難者名簿」を作成し提出してください。一時的に当避難所を利用される方も作成・提出をお願いします。(退去時は、転居先を確認させていただく場合があります)
- 介護の必要な方、持病のある方などに配慮が必要な方は受付にて申し出てください。(詳細な情報を確認させていただく場合があります)
- ペットなど動物類の入所については、別途定めるルール「ペット飼育ルール」に従い飼育管理を行ってください。
- 自家用車の避難所内への入場は、原則禁止します。但し、要配慮者等の移送用として一時的に入場が必要な場合は受付に申し出ていただき受付員の指示に従ってください。
- 避難所施設内には、危険箇所など入室や使用を禁止している場所があります。貼紙・札などの表示に従ってください。
- 避難所内は、救護室・福祉避難室などの専用スペースと住居スペースにレイアウトしています。「避難所配置図」をご覧ください。
- 施設内は禁煙です。また、火気使用についても所定の場所以外では禁止します。「火気使用ルール」に従った施設利用をお願いします。
- 避難所内での飲酒は禁止します。
- 避難所の施設・運営状況の変化や衛生管理の観点から、生活スペースを移動する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 起床・就寝時間の設定や清掃・ごみ処理、プライバシーの保護など共同生活上の標準的なルールを定めた「共同生活ルール」及び各個別ルールに従った避難生活をお願いします。
- 安心安全な環境を確保するために夜間警備を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 食糧・物資等は、原則として全員に公平に提供できる状態で指定の場所で配布します。
- 避難所は避難所運営委員会及び避難者が主体となって運営します。避難者の皆さんに運営に関わる協力をお願いする場合がありますので、積極的な参加をお願いします。
- 避難所の避難室等の使用については、避難所運営委員会の指示に従ってください。

各個別ルールにつきましては、避難所内の指定場所に貼りだしますので、ルールに従った避難生活をお願いします。

避難所にペットを連れてこられる方へのお願い

- 避難所内では必ず指定された場所でゲージ(檻)の中に入れて、リードをつないで飼育してください。
- ペット共同居住スペースで飼育する場合でも、必ずゲージ(檻)の中に入れて、アレルギーの方などにも配慮して飼育していただきますようお願いいたします。
- 避難所には、顔やゲージなど動物に対する備えはありませんので、避難所につれてくる際は飼い主でご準備ください。